

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付が無い場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。今月は、個人住民税の普通徴収分の第1期分の納期限です。6月30日(金)までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。納付できる資力があるにもかかわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差押・公売などを行うこととなりますので、必ず納期限内での納付をお願いします。

なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問 納税課

TEL 06・6992・1852 / 1854

国民健康保険・後期高齢者医療

平日夜間・休日窓口開庁

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けています。

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けています。

【出張】高齢者就労相談会



ハローワーク門真、守口市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。気軽に立ち寄ってください。

内 お仕事の情報提供(求人情報)、各種セミナーなどのハローワークの案内、シルバー人材センターの紹介など

時 6月21日(水)・7月19日(水) いずれも午前10時～正午



6月は「就職差別撤廃月間」です

しない させない 就職差別 就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃

すので、まずは必ず電話で問い合わせください。

平日夜間 6月19日(月)・21日(水)・23日(金) いずれも午後5時30分～8時

休日 6月25日(日) 午前9時～午後1時

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日交付など、一部対応できない業務があります。

場・問 保険課

TEL 06・6992・1545

場・問 保険納税課

TEL 06・6992・1537、1538

市民総合(特定)健康診査がオンライン申請で予約できます

守口市国民健康保険の被保険者が対象。市民総合(特定)健康診査の予約はスマートフォンやパソコン端末から可能です。二次元コードまたは市ホームページのオンライン申請システムから申し込みをしてください。健康のために年に一度受けるようにしましょう。

対 今年度15歳以上75歳未満の守口市国民健康保険の被保険者

申・問 保険課

TEL 06・6992・1545



月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

就職差別110番事業

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

問 府商工労働部雇用推進室

TEL 06・6210・9518

6月中(閉庁日を除く)午前9時30分～午後5時30分

rodokankyo-g03@box.pref.osaka.lg.jp(随時受け付け)

ニュースポーツを楽しもう

講習会日時	場所	内容
6月11日(日) 13:00～16:00	中部エリア コミュニティセンター 体育室	シャッフルボード スリータッチボール 卓球・ポッチャ ほか
6月18日(日) 9:00～12:00	東部エリア コミュニティ 多目的ホール	シャッフルボード ガラッキー ラダーゲッター

講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物  
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158

消費生活センターだより

梅雨の季節です。自転車走行中のレインウェアにご注意!

【事例1】レインウェアを着用して自転車を運転していた。道路を横断する際に、フードで視界がさえぎられて左右がよく見えず、自動車が接近していることに気付かずヒヤリとした。

【事例2】ポンチョタイプのレインウェアを着用して走行中、レインウェアのすそが車輪と接触して巻き込まれてしまい、転倒してケガをした。

【アドバイス】  
▽フードの調整を正しく行いましょう。

フードを正しく装着しないと、首を左右に動かすときにフードが首の動きについてこないため、左右の視界がさえぎられることがあります。フードを着用する際に顔周辺のすき間を調整するゴムやひも、後頭部にある調整機能などを使用して頭部のサイズに合わせ、首を左右に動かしても視界がさえぎられないかを確認しましょう。ヘルメットの上からフードを着用するタイプのレインウェアを購入の際は、フードに調整機能が備わったものを選びましょう。

▽レインウェアと自転車のタイヤやチェーンなどが接触していないか確認しましょう。

レインウェアのデザインと自転車の形の組み合わせによっては、レインウェアのすそやひもが自転車のタイヤやチェーンなどに巻き込まれることがあります。特に着丈が長いレインコートやポンチョタイプのレインウェアは注意が必要です。

▽風の強い日は注意しましょう。

前かごまで覆うような前丈が長いデザインのロングポンチョは、風にあおられて前丈が舞い上がると、視界がさえぎられて危険です。前丈の舞い上がり防止する前かご用留め具が付いている場合は、正しく使用しましょう。付いていない場合は、強風時の使用を控えましょう。

レインウェアを正しく使用して自転車事故を防ぎましょう。

問 消費生活センター相談専用電話  
TEL 06-6998-3600  
時 9:00～16:30(平日のみ)  
消費者ホットライン(土・日・祝日)  
TEL 局番なし188 時 10:00～16:00



マイナンバーカードは お持ちですか?

市役所1階特設会場で申請サポートを実施しています。

内 カード申請用写真の無料撮影、カード申請に関するサポート

時 月～木曜日 午前9時～午後5時30分

金曜日 午前9時～午後8時

日曜日 午前9時～午後1時

(ただし6月18日(日)は休止)

場 市役所1階特設会場(会議室106)

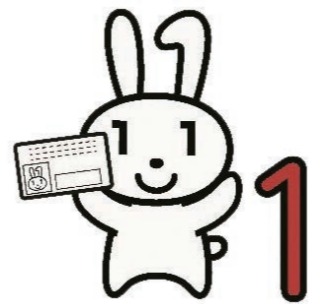
持 個人番号通知カード、ID入り申請書、本人確認書類

注 金曜日の終了時間間際に受け付けできなかった場合、即日に手続きが完了できない場合があります。午後7時30分までにお越しください。

問 マイナンバーカードコールセンター

0120・182・672

6月の出張会場はこちらから確認



6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及と高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、お近くの人権擁護委員または、大阪法務局常設相談所に相談してください。

問 人権室

TEL 0570・003・110

TEL 06・6992・1512

守口地区人権擁護委員

氏名	住所	氏名	住所
木村 孝司	河原町	小島 眞美	八雲北町
黒田 悟	橋波東之町	中道 久美子	寺方錦通
徳山 正廣	日吉町	田口 淑子	金下町
讃岐 信子	長池町	中東 義貴	梶町
砂原 比佐代	大久保町	松本 茂	大日東町
福田 治夫	高瀬町		

備 相談は無料です。相談内容については、堅く秘密を守ります。